部局名: 大学院法務研究科

標

目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)

①教育領域

①-1 目標

地域に根差した法曹の養成」という理念の下、本研究科の今 「地域に奉什し 年度の教育目標を以下の諸点に据えたい。

①教育の実施体制として、相互の授業参観、また部外の専門家による授業参 観を通して、教員のスキルアップを図る。また、FD活動により各教員間で情報交換して教育の質を向上させる。特にFD活動では、研究者教員と実務家教員との 相互連絡、執行部と実務家教員との綿密な協力体制を構築することによって、 「理論と実務を架橋」を強く意識した教育の実践に努める

②教育方法及び内容に関し、文科省主導で公表されているコアカリキュラムに 即した授業運営に努める。現在、刑法、行政法、刑訴法分野においてコア・カリ キュラムを前提とした独自教材が作成されているが、他の法領域においてもコア カリを意識した教材の作成に努めたい。

③法務研究科の教育成果は、主として司法試験の合格状況により検証される こととなる。地方ロースクールを取り巻く状況が厳しいものであっても、本研究科は全国平均合格率を維持し、対社会的評価の向上に努めたい。しかし、法科大 学院の評価をそれのみに求めるのは理念に反する。職業法曹を選択しなかった修了生についても、社会に有用な人材(多くは公務員として稼動している)となるよう教育していきたい。合わせて卒業後の進路動向も把握する。

④学生支援としては、 奨学金を充実させ、優秀な学生を入試の段階で獲得し たい。また、在学生に対しては、TA制度を積極的に活用することで、上級生の下級生に対する指導、つながりを強化し、司法試験の合格率を上げていきたい。さ 弁護士会の協力を得ながら、OB·OG弁護士による学習指導、学習相談 の体制を整えたい。

①-2 目標とする(重要視する)客観的指標 受業参観実施状況, FD活動実施状況,

自己評価 総論

本年度の本研究科の教育活動を総括すると、昨年度の司法試験における好結果を維持 できなかったことが反省点といえる。23年度は23名の合格者を出し、合格率の全国順位で 12位であったが、今年度は12名の合格者にとどまり、また合格率も15%(全国順位36位)と 低下した。法科大学院の理念はともかく、結局は合格実績で評価されるため、これを向上させ、安定化させることが本研究科の最大の課題である。25年度も引き続き、司法試験合格 実績の向上を最重要の課題に据えて組織運営にあたる。 2. 各論

①教育の実施体制

本年度も従来と同様、教員相互の授業参観と外部専門家による授業参観を実施し、各教 員の教育スキルのアップを目指した。特に今年度後期では、通常は部内だけで行っている FD委員会に授業参観を行った外部専門家(弁護士)を招き、忌憚のない意見交換を行っ た。特に短答式試験対策につき積極的にこれを授業運営に取り入れることなどが提案され

②教育方法及び内容など

コアカリキュラムに即した教材作成に関し、憲法、行政法、民法の各分野で独自教材を作 成した。市販のものではない、手作り教材を授業で活用することによって、教育方法及び内 容とも改善が図られ、「学生に理解させる」ための授業運営が実現できた

さらに、OB/OG弁護士によるゼミナールを開講し、在学生の指導に当たらせるなどして課 外活動を積極的に行った。正課と課外の2方向から、法律科目の理解を促進する取り組み を今後も継続して実施し、司法試験の合格実績の向上につなげたい。 ③教育成果

上述したように、①②の取り組みを継続的に行ったが、平成24年5月に実施された司法試 験では、好結果を残すことができなかった。全国平均の合格率(25%)をクリアーしたロースクールは中四国地区にはないが、だからといって免罪されるわけではないので、①②の取 り組みを目に見える成果につなげていく必要がある。 4学生支援

在学生への支援として、TKC受験料の補助制度を行った他、TAによる論述指導、法務研 修生の期間延長などを実施した。

②研究領域

②-1 目標

法務研究科の研究領域における組織目標として, 次の諸点を挙げたい。 ①「理論と実務の架橋」を意識した教育が法科大学院の教育理念である から、研究者教員は、これまでの研究成果を法科大学院教育に還元す る。具体的には、上記コアカリを意識した教材作成や授業において、これ までの研究成果を反映させる。実務家教員も最新の実務動向を常に研究 それを各自が担当する実務教育に反映させる。

②研究者教員, 実務家教員を問わず, 大学機関誌などへ論文, 研究ノ , 判例研究等を投稿し, 各自の研究成果を積極的に発表する。

③研究実施体制の充実、整備として、国際化の意識を持ちたい。直ちに 国際化を推進していくことは、本研究科の性質上、困難であるが、法的紛 争によってはボーダレスのものもあり(企業間紛争, 外国人犯罪など), 内 外の法制度に精通することも必要である。またこれは、法曹養成教育に対 しても反映することができる。研究者教員、実務家教員の海外出張は困難 な状況にあるが、教員間で時間をやりくりするなどしてこれを認め、また、 徐々に法務研究科においても国際交流を進めていくよう努める。

自己評価

本研究科は従来の大学院とは異なり、法曹養成に特化した専門職大学院であるため、教 毎日の研究時間がほとんど確保できないのが実情である。その結果、たとえば、今年度 は、本研究科の機関誌である「臨床法務研究」を発刊することができなかった。しかし、とり わけ研究者教員にとって研究活動は、教育を行う上での前提条件であるから(研究成果の 教育への還元)、次年度は論文の発表など促進したい。もっとも、法務研究科全体としてはでなく、教員各自のレベルでみると、学会や研究会における報告、原稿化などを行っている教員もおり、本研究科としてそうした活動を側面から支援していきたいと考えている。

②. 各論
①上述したように、今年度は「臨床法務研究」の発刊ができなかった(法学部の機関誌「法
①上述したように、今年度は「臨床法務研究」の発刊ができなかった(法学部の機関誌「法 ①上述したように、ラキ良は「臨床法務研究」の発刊ができながった(法字部の機関語に大学雑誌」への寄稿はある。)。今後は、本誌の装丁を変更するなどして、またOATCの活動を通じて外部専門家も執筆陣の中に入ってもらい、本研究科の研究活動を促進したい。
②国際化の促進については、現在その余力はないが、他方で、オーストラリアへ独占禁止法関連の研究会に出席したり、また上海に企業犯罪のシンポジウムに参加する教員もお

り、厳しいスケジュールの中でも国際交流を実施している。今後、本研究科でも国際化の流れに乗り遅れないように、海外の研究者や実務家と交流を持つ機会を維持したい。そのた めに、OATCを窓口にして国際交流を進めることを検討する。

大学機関誌への論文投稿など。

③社会貢献(診療を含む)領域

③-1 目標
社会貢献活動として、従前の専門家ネットワーク等を活用した無料法律相談会を実施する。これは、学生のクリニック教育に対しても大きな意義を有している。さらに、弁護士会の資格審査会人、懲戒委員会などに教員 を派遣するなどして、法務研究科のリソースを社会のために有効活用した

本研究科の社会貢献として、学生による無料法律相談が挙げられる。本年度は、合計37 件の法律相談を行い、市民に研究科のリソースを還元した。プロの弁護士よりも、本研究科 学生の相談の方が懇切、丁寧であった旨の感想も聞かれ、好評を得ている。実務教育の一 環である法律相談は、学生自身の勉強にもなり、法律家志望のモチベーションを上げるた めの不可欠の取り組みであるため、今後も開催したい(ただ、ここ数年、法律相談の件数自 体は減少傾向にある。)

その他、弁護士会の資格審査委員会、懲戒委員会への教員派遣は引き続き実施する。 弁護士急増の社会的事情もあり、例年と異なり、今年度は資格審査委員会が数回にわたって開催された。また、懲戒事例も散見され、懲戒委員会も開催されており、本研究科からの 教員派遣は、社会貢献として重要な意味がある。

③-2 目標とする(重要視する)客観的指標

【総括記述欄】

本年度の本研究科の司法試験(平成24年5月実施)成績は合格率ベースで15%にとどまり、厳しい結果となった。法科大学院の二極化が進み、合格者の大変は東京、

自己評価

平中域の平明丸村の可込試験(干放24平3月美加) 水積は百倍率へ一人で15加にととまり、厳しい結果とよった。法科大学院の一種化か進み、合格者の大変は東京、大阪といった大都市部の旧帝系大学院、有名私立大学院で占められている。その結果、全国平均25%の結果を上げるには、上位15位に入っていなければならないため、特に地方ロースケールは、いずれも苦戦している状況にある。加えて受験生の多くは、法科大学院を経由しない予備試験を受験する傾向が強まっているため、ますます法科大学院を取り巻く社会的状況は厳しい状況になっている。しかしそのような中でも岡大口一が中四国地区で卓越した存在となるよう、引き続き執行部として全力を挙げる。現在の執行部は、釈迦力になって合格者数、合格率の向上を目指して組織運営にあたっている。法務省内の「法曹養成制度検討会議」は、合格実績と教育内容の充実を基準とし、各法科大学院の整理・統廃合を進めようとしているようであるが、こうした動向に適切に対応できるようにしたい。幸い、現執行部で促進してきたTKC全国短答式模試の受験者数は、毎回80名前後を数えるまでになり、在学生及び修了生に受験意識も醸成されてきたように思われる(以前は、15名前後の受験者にとどまっていた)。さらは、この3月に実施される論述は複数試験の母験も組織対応オストレーズに入まる。

こ、この3月に実施される論述式模擬試験の受験も組織対応することとしている。こうした取り組みを通じて、合格実績を上げる。 また、昨年12月にスタートした弁護士研修センター(OATC)は、本研究科の付加価値を高め、優秀な人材を集める起爆剤となるものといえ、その活動も推進していきたい。 OATCは「法曹養成制度検討会議」でも好意的に取り上げられる機関となっており、こうした取り組みを通して本研究科の存在意義を確固たるものとしたい。